

例えば・・・



mintsで訴えを提起したいのだけど、どうやってアカウントを取得して、どのように操作すればいいの？

証拠や証拠説明書は、mintsでどうやって提出するの？



民事訴訟手続のデジタル化に関する情報は、  
**全て裁判所のウェブサイトに掲載しています！**



## 民事裁判手続のデジタル化

ホーム / 裁判所を利用する(裁判手続案内) / 民事裁判手続のデジタル化

**お知らせ** 【システムの稼働状況】  
民事裁判書類電子提出システム(mints)等に障害等が発生している場合は、ここでお知らせします。

### 1 改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要等

> 民事訴訟手続のデジタル化。令和8年5月21日から始まります。(PDF:744KB)

一般の方向けに、民事訴訟手続のデジタル化について簡単に説明する資料です。

> 民事裁判手続のデジタル化とは？改正民事訴訟法等で変わる民事訴訟手続の概要

令和8年5月21日に施行される改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則(以下「改正民事訴訟法等」といいます。)の手続の概要について説明します。

> 改正民事訴訟法等に関する参考資料

主に弁護士などの訴訟代理人等向けに、以下の参考資料を掲載しています。

改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要	改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要について説明した資料です。
民事訴訟フェーズ3に向けた準備の手引	フェーズ3開始に向けて、訴訟代理人の方が知っておくことが必要・有益な情報を一つにまとめた資料です。
mints操作説明動画	mintsの基本的な操作方法について、手続場面ごとに説明した動画です。
民事訴訟手続のデジタル化説明動画	電子申立て、手数料・費用の納付、送達、証拠提出の各場面における改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の基本的な内容について説明した動画です。
フェーズ3法廷等用語説明動画	フェーズ3における法廷機能の概要やその基本的な利用方法、訴訟代理人に準備いただくべき検査、説明した動画です。
手数料早見表	改正後の民事訴訟費用等に関する法律の下での手数料簡易見表です。
民事訴訟フェーズ3で使用する書式	民事訴訟手続の全面デジタル化後使用する、電子提出やシステム送達等に関する書式です。
courts Wi-Fi利用規約	法廷等においてmintsやウェブ会議を利用する際に裁判所で用意したインターネット回線を利用する場合の利用規約です。



裁判所ウェブサイトのトップページから  
**「民事裁判手続のデジタル化」ページへ！**





## mintsの操作にお困りの際には…

### アカウント登録ガイド

mintsアカウントを登録するために必要な準備や手順を解説した資料です。 [▶▶▶ コチラ](#)

別途、登録に関してよくある問合せをまとめた資料もありますので、こちらをご参照ください。

### 操作マニュアル 操作説明動画

操作マニュアルは、mintsの操作方法を解説した「システムの教科書」です。 [▶▶▶ コチラ](#)

操作説明動画は、代表的な操作を一連の流れで動画で説明したものです。 [▶▶▶ コチラ](#)

### チャットボット

mintsのトップページには、不明な点があったときのために、チャットボットがあります。

チャットボットには、これまで受けた質問を登録し、随時更新しています。 [▶▶▶ コチラ](#)



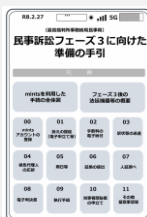
## デジタル化後の民事訴訟手続の運用について知りたいときは…

### 民事訴訟フェーズ3に 向けた準備の手引

改正民訴法施行後のmintsを利用した民事訴訟手続の運用を整理した資料です。

不明な点がある場合、まずはこれをご参照ください。

[▶▶▶ コチラ](#)



### フェーズ3 法廷等用 機器説明動画

民事訴訟手続のデジタル化に対応するために法廷に整備された新しい機器を説明する動画です。法廷内の一連の流れを動画で説明したものです。

[▶▶▶ コチラ](#)



### 民事訴訟フェーズ3で 使用する書式

改正民訴法の下で、mintsにファイルをアップロードする際に利用する各種書式を整理しました。 [▶▶▶ コチラ](#)

ウェブサイトからダウンロードし、必要事項を入力し、mintsにアップロードしてください。



**裁判所ウェブサイト**を参照しても疑問が解決しない場合には、以下の方法でお問合せください。

## mintsの不具合や仕様に関する問合せ



- お問合せフォーム：リンクは[コチラ](#)

- 電話窓口

：

【5月から開始予定】

※ 連絡先等については、追ってご案内します。

※ 電話窓口については、回線数が限られていますので、問合せが集中しますと、つながりにくくなる場合があります。あらかじめご了承ください、まずは問合せフォームの利用をご検討ください。  
より多くの方がスムーズに疑問を解決することができるよう、ご協力をお願いいたします。

## mintsを利用した裁判手続に関する問合せ

- 最寄りの裁判所や、事件が係属している場合には当該事件が係属している裁判所にお問合せください。

